

平成30年第1回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成30年4月17日 午前10時00分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
教育長	高岡秀夫
代表監査委員	加藤木昭博
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	河原井明
町民課長	柳橋司朗
財務課長	高堀義美
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	山口利春
長寿応援課長	阿久津忠昭
福祉こども課長	増井栄一
農業政策課長	皆川尊志
都市建設課長	鯉渕和己
下水道課長	山崎秀樹
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	山口成治

教育委員会事務局 長

小 林 克 成

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

阿久津 雅 志

主 任 書 記

松 崎 英 明

総 務 課 主 事

小 藺 江 遥

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成30年4月17日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第2号 専決処分第2号（城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第27号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第28号 城里町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第29号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第30号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第31号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算について
- 日程第11 議案第33号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第39号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て

日程第18 陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める  
意見書」採択の陳情書

1. 本日の会議に付した事件

承認第1号  
承認第2号  
議案第27号  
議案第28号  
議案第29号  
議案第30号  
議案第31号  
議案第32号  
議案第33号  
議案第34号  
議案第35号  
議案第36号  
議案第37号  
議案第38号  
議案第39号  
陳情第1号

---

午前10時00分開会

町民憲章唱和

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦  
労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いします。

ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小唄 孝君） 着席をお願いします。

---

議長挨拶

○議長（小唄 孝君） それでは、平成30年第1回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、平成30年度当初予算案などをご審議いただく会議であります。よろしくご審議をお願いするものであります。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

---

#### 議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 続いて、出席議員についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

---

#### 開会の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回城里町議会定例会を開会いたします。

---

#### 開議の宣告

○議長（小唄 孝君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

#### 諸般の報告

○議長（小唄 孝君） 日程に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

平成29年12月、平成30年1月、2月、3月における各会議等への出席状況は、お手元に配付しておりますので、ご了承願いたいと思います。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（小唄 孝君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第123条の規定により

4番 藤 咲 芙美子 君

5番 片 岡 藏 之 君

6番 藺 部 一 君

の以上3君をご指名申し上げます。

---

## 会期の決定

○議長（小唄 孝君） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る4月10日に議会運営委員会を開催し、本定例会に提案されます承認2件、議案13件、陳情1件、報告24件、合わせて40件の審議件数並びに一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から4月26日までの10日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま関議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から4月26日までの10日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から4月26日までの10日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしております名簿のとおりであります。

傍聴人は3名を許可いたしました。

---

## 町長挨拶

○議長（小唄 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これ

を許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は平成30年第1回議会定例会を招集しましたところ、公私ともにお忙しい中ご参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、今定例会は、平成30年度の一般会計を初め各特別会計、企業会計の新年度予算を含め、承認2件、議案13件の計15件につきましてご審議をいただくものです。慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

---

### 平成30年度施政方針

○議長（小坏 孝君） これより平成30年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日、ここに平成30年城里町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今定例会は、平成30年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするに当たり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

城里町には、今、明るい兆しが見え始めております。町の財政は、平成26年度から平成28年度にかけて、一般会計の債務残高が110億円から104億円へと6億円減少しているのに対し、基金の残高は約55億円から約56億円へと1億円増加し、着実な改善を続けております。茨城県央地区で最高の手厚さを誇る子育て支援政策に魅力を感じて、子育て世帯が転入してきています。住宅等の着工数は、平成27年度の23棟から平成29年度の60棟へと2.6倍の増加を示し、1歳児の人数も、平成27年度の81人から平成29年度の86人へと増えています。町営住宅の空き部屋数は、平成27年度には45部屋を数えていましたが、多くの子育て世帯の入居により、現在は26部屋にまで減少をしてきております。

「やればできる」城里町です。「まだまだ伸ばせる」城里町です。私たちの城里町には、まだまだ伸びる可能性が秘められております。国立社会保障・人口問題研究所が、人口減少に関する予想を発表し、不安を感じる町民も多いことでしょう。しかし、このようなときこそ、悲観的な予想に負けてはならず、自分たちの町の可能性を信じて、積極果敢に新たな挑戦に取り組むべきときなのです。

平成30年4月10日火曜日に、JリーグのJ1からJ3まで、北海道から沖縄までの全52

社の社長が城里町七会町民センター「アツマーレ」での会議に集まりました。日本で初めての、空き校舎を活用したＪリーグの球団のクラブハウスを視察し、会議の様子は全国的な注目を受けています。地域発展への貢献を掲げるＪリーグが、城里町を全国のモデルにしようと集まったのです。この小さな城里町の事業が全国のモデルとなり、日本のサッカー界のあり方を変えていくのです。水戸ホーリーホックが移転してきて２カ月がたちましたが、早くも選手・従業員で、城里町への移住を検討している人がいるとのこと。若いスポーツ選手やスタッフが移住してくることは、町に刺激や活力を与えることでしょう。私たちはホーリーホックと連携して町を活性化し、「スポーツの町」城里町として発展していく責務があるのです。

人口減少という大きな課題に直面して、引き続き「働く場所をつくる」「住みよい環境をつくる」「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という４つの政策の柱をもって行政を展開してまいります。

まず、第１の柱「働く場所をつくる」、すなわち雇用創出、経済活性化、産業育成の政策について説明をいたします。

全国的な景気回復が続く中、城里町内におきましても好調な生産を続ける事業所があり、大きな設備投資や工場建設が行われていく見込みとなっております。そのような設備投資を後押ししていくため、革新的事業活動による生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく基本計画等を策定してまいります。

農業の分野では、増井地区における土地改良事業の同意取得に向けて、役場内の体制も増強して取り組みます。土地改良事業をなし遂げ、増井地区を城里町の大規模稲作経営モデル地区とすることを目指します。また、耕作放棄地解消のため、意欲のある団体に対し、機械購入補助等の支援を行ってまいります。果樹・繁殖和牛・有害鳥獣駆除の分野で、若い地域おこし協力隊を採用し、それぞれの分野で後継者を育ててまいります。

次に、第２の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明します。

まずは、子育て支援の充実です。保育料金・幼稚園の料金について、平成30年度からは４歳児・５歳児に加えて、３歳児の無料化を行います。また、学校給食費を無償化し、医療福祉費支給制度「マル特・マル福」を高校生まで適用を拡大します。これにより城里町は、茨城県でトップクラスの子育て支援制度を誇る町になります。

安心して清潔な生活に、環境センター・衛生センターは欠かせません。平成33年までに完成させることを目標として、環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業に着実に進めていきます。

道路整備については、子供たちの安全を守るため、通学路を中心に改良を進めてまいります。また、都市計画の見直しを進め、城里町として骨格となる道路整備計画を策定してまいります。

次に、第３の柱「住む場所をつくる」政策について説明いたします。

平成29年度に引き続き、城里町内で新たに家を建てる場合及び宅地の購入に対して、町独自の補助を行います。これにより、町内への定住の促進と、建築関連産業の振興を図ります。また、老朽化した町営南団地の建てかえに向けて、地域住民との懇談会等を丁寧に行いながら、基本計画の策定を進めてまいります。公営住宅は、子育て世帯が城里町に転入してもらうのに有効であるにもかかわらず、城里町が誕生してから、建てかえ・新築が一户も行われてきませんでした。そのため、城里町内に390戸ある公営住宅の老朽化が進み、解体を待つ状態になっている公営住宅が多数ある一方で、地域によっては公営住宅が満室になり、不足が生じております。今後10年間で、常北地区で40戸、桂地区で20戸、七会地区10戸程度の建てかえ・新築を目指していきます。引き続き、町営住宅の確保に努め、町営住宅に入居する子育て世代への補助を継続してまいります。

障害者が安心して居住できる場所の確保も重要です。城里町内への障害者入所施設の誘致に向けて取り組んでまいります。

最後に、第4の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明いたします。

城里町に対する郷土愛は、城里町の偉大な先人や歴史的遺産を大切にし、子供たちにそのすばらしさを伝えていくことから始まります。明治150年の節目を迎え、当時の女性の活躍に注目が集まる中、町指定文化財でもある黒澤止幾生家を活用した歴史民俗資料館の整備に向けた計画の策定を行います。あわせて、頓（徳）化原古墳発掘調査事業について、発掘調査を行い、古墳の全容を現代の知識で明らかにし、「いせきびあ茨城」とともに文化財としての価値を高め、郷土愛の涵養を図ります。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道の整備、情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災の推進、防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉の充実、保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成30年度における主な政策の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても考慮いたしました。

全体的には、健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成30年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、94億8,300万円で前年度当初比2.9%の増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民健康保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い医療費の増嵩、加えて高齢者・低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定運営の確保と保険財政への健全化に努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保健・介護予防等、地域医療への連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況であります。現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第7期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています地域包括支援センターの業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の削減に努めながら未整備地区の汚水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水事業は、5地区が順調に稼働しております。処理施設の効率的な稼働を目指し、経費の節減に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、取・導・浄・送配水施設の耐震診断を行い、老朽化した水道施設等の計画的な更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げました。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

---

承認第 1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

承認第 2号 専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

議案第27号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第28号 城里町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第29号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第30号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第31号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について

議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算について

議案第33号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算について

議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計予算について

議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小唄 孝君） これより、日程第3、承認第1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についての14議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成30年第1回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、承認第1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において、地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する省令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、所要の規定の整備、たばこ税の段階的引き上げ並びに加熱式たばこの本数への換算方法について改正したものです。

次に、承認第2号 専決処分第2号（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。平成30年度税制改正の大綱に基づき平成30年3月31日に地方税法が改正され、それに伴い、城里町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減措置について、5割・2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正したものです。

また、特例対象被保険者等に係る申告について、マイナンバーによる情報連携により、雇用保険受給資格証明書の提示が不要となるため改正したものです。

次に、議案第27号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、電磁的記録及び特定の個人を識別することができるもの等を明確にするものです。

議案第28号 城里町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、電磁的記録（指紋、顔認証データ）、個人識別符号（旅券番号等）を個人情報に該当させるための定義の明確化及び要配慮個人情報（人種、信条、病歴等）の取り扱いに関する規定が整備されたことを踏まえ、町においても同様の整備を行うため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第29号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例における引用条項について改正する必要性が生じたため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第30号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。放課後児童クラブの支援員となれる者の資格の範囲を拡大するものです。

次に、議案第31号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例についてであります。難病患者見舞金の支給対象者を茨城県発行の指定難病特定医療受給者証の交付を受けた者に限定するものです。

次に、議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億8,300万円で、前年度当初比2.9%増であります。厳しい財政状況の予算編成であります。予算執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力のあるまちづくりのため、全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第33号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億7,636万1,000円で、前年度当初比20%の減であります。

次に、施設勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,833万8,000円で、前年度当初比3.1%の増であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び保険給付事業の充実に全力を傾注し、また、町民の公衆衛生の向上及び増進に寄与してまいる決意であります。

次に、議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,517万9,000円で、前年度当初比10.8%の増であります。

予算の執行に当たりましては、今後の町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億1,838万円で、前年度当初比7.9%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ421万6,000円で、前年度当初比3.5%の減であります。

予算の執行に当たりましては、介護を要する状態になっても、住みなれた地域や家庭で安心して生活が送れるように、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供します。また、適切な介護予防給付サービス計画を作成し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,495万2,000円で、前年度当初比16.3%の減であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,651万2,000円で、前年度当初比3.2%の減であります。

予算の執行に当たりましては、農業集落における生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

収益的収入及び支出は7億5,200万円で、前年度当初比0.1%の増であります。

また、資本的収入の予定額は2,044万8,000円で、支出の予定額は5億8,202万7,000円であります。収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は13億3,402万7,000円で、前年度当初比28.4%の増であります。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

以上、承認2件、議案12件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

### 議案第32号～議案第38号 質 疑

○議長（小唄 孝君） ここで、平成30年度予算については、予算特別委員会を設置し、付託の上審議したいと存じますので、議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算から議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑に入ります。

最初に、議案第32号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算についてから議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑を終結いたします。

---

#### 予算特別委員会の設置・付託

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第32号から議案第38号の7件についてお諮りいたします。

議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算についてから議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算については、地方自治法第109条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により予算特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第38号については、議案付託表のとおり予算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を議員控室においてお願いいたします。

午前10時38分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（小坏 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会委員の選任

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番桜井和子君、2番加藤木 直君、3番猿田正純君、4番藤咲芙美子君、5番片岡藏之君、6番藺部 一君、7番三村孝信君、8番河原井大介君、9番関 誠一郎君、10番阿久津則男君、11番小林祥宏君、12番杉山 清君、13番鯉渕秀雄君の以上13名の諸君を予算特別委員会の委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名の諸君を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に予算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時52分休憩

---

午前10時52分再開

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会正副委員長の報告

○議長（小唄 孝君） 休憩中に予算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に10番阿久津則男君、副委員長に9番関 誠一郎君が選任されましたので、ご報告いたします。

---

#### 議案第39号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小唄 孝君） お諮りします。

ただいま、町長より日程第17、議案第39号について議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書を差しかえることに決定いたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小唄 孝君） 日程第17、議案第39号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城里町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第39号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。任期満了により退任されました教育委員森 美華子さんの後任として、城里町大字高根台1番地の58にお住いの岡田 誠さん53歳を推薦するものでございます。

岡田さんには、平成25年度から平成29年度まで、地元である桂小学校・桂中学校のPTA会長等を歴任され、城里町の教育に積極的にかかわっていただいていることから、保護者代表枠として教育委員をお願いするものです。

ご職業は、茨城大学理学部の教授で、教育者としても長年、教育の進展にご尽力されております。

性格は温厚にして人望も厚く、人格識見ともに最適任者であり、本町教育行政の発展にご尽力いただけるものと確信しております。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第39号を先議したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号を先議することに決定いたしました。

それでは議案の質疑に入ります。

議案第39号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第39号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第39号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坏 孝君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

**陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書**

○議長（小坏 孝君） 次に、日程第18、陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書について、関議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長 関 誠一郎君。

〔議会運営委員長 関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表しまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、陳情第1号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

**散会の宣告**

○議長（小坏 孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす18日から23日までは休会ですが、18日及び19日の2日間は予算審議のため常任委員会を予定しておりますので、議員各位は所管の委員会にご出席くださるよう

お願いいたします。

次の会議は、24日の午前10時に再開し、一般質問から入りますので、午前9時50分までに議員控室にご参集ください。

本日は以上で散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時01分散会